

第2部 各論

I 未来へ続く教育

Ⅰ 幼児期の教育と子育て支援

全ての子どもたちの健やかな心身の発達を促し、一人一人の生きる力の基礎を育んでいくよう、教育活動の充実を図ります。全ての子育て家庭を地域全体で支える環境づくりを推進します。

（Ⅰ）人格形成の基礎を培う学び ― 幼児教育の充実 ―

① 現状と課題

幼児教育・保育は、人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。幼児期は、遊びをはじめ、直接的で具体的な体験を通して、生きる力（※用語解説）の基礎を身につけていく時期であり、基本的な生活習慣を身につけていく時期でもあります。子どもたち一人一人の活動の場面に応じた活動環境の提供、保育士や幼稚園教諭の専門性の向上、さらに特別な支援や配慮を必要とする子どもたちへの環境整備が求められています。

② 方針

〔健やかな成長を育む教育・保育環境の整備〕

ア 子どもたちが安定した情緒を保ち、くつろいだ環境で過ごせるよう教育・保育環境の整備を進めていきます。さらに、人格形成の基礎となる心情、意欲、態度や、基本的な生活習慣を育むべく、高い専門性をもつ教職員を育成します。

〔関係機関との連携強化〕

イ 乳幼児教育・保育支援センターを拠点に、幼稚園や認定こども園（※用語解説）、保育園の就学前教育・保育施設相互の連携を強化し、望ましい教育・保育の内容及び環境について研究を進めます。また、こども家庭センターと各園が連携し、全ての子育て家庭への相談・支援を行います。

〔特別な支援や配慮〕

ウ 医療的ケアが必要な子ども（※用語解説）を含む、特別な支援や配慮が必要な幼児に対してその環境整備に努め、専門機関の助言を受けながら、個別の支援・指導計画を立て、子育て相談を実施していきます。

エ 母語や日本語の習得が未熟な外国にルーツをもつ子どもたちへの支援方法の検討も必要です。



園庭で遊ぶ子どもたち(国高幼稚園)



園児の製作活動「水を流してみよう」
(吉野幼稚園)

③ 関連する計画

- ・市こども計画
- ・市障がい福祉計画
- ・市障がい児福祉計画

④ 優先的に取り組む事業

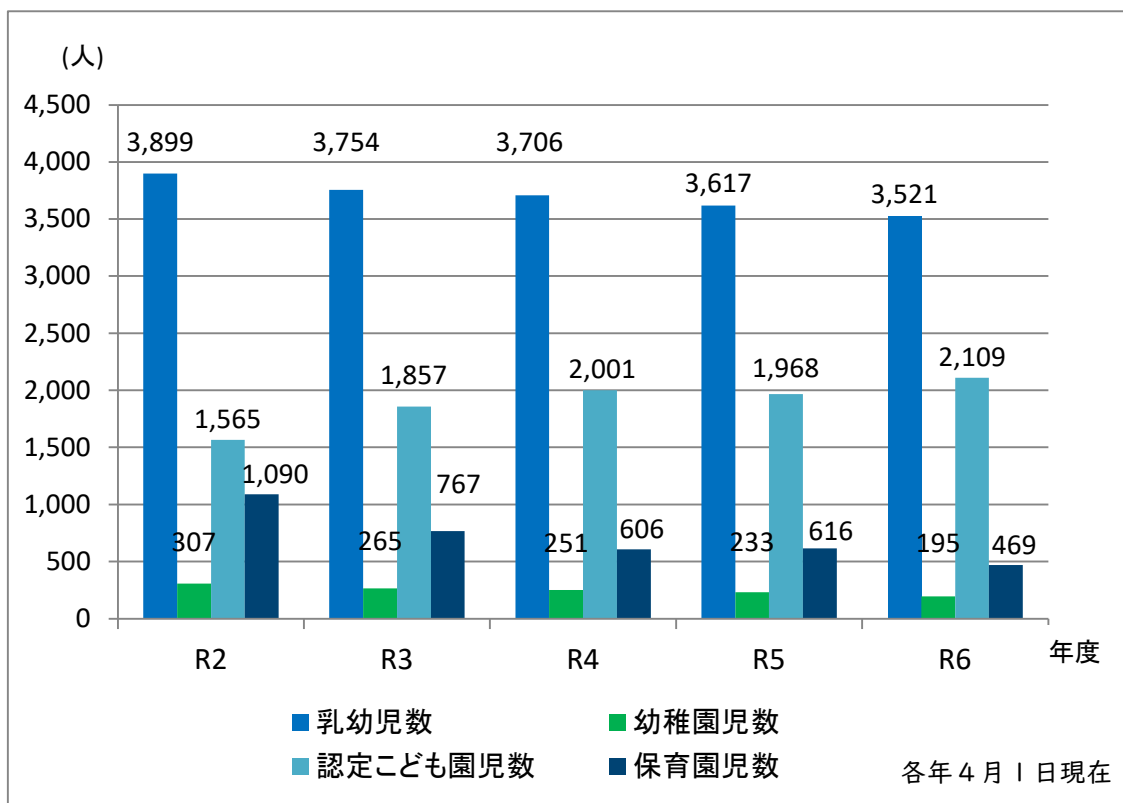
- ア 遊びや体験を生み出す機会の創出
- イ 乳幼児教育・保育支援センターやこども家庭センターと連携した研修
- ウ 関係機関と連携した子育て相談・支援
- エ 特別な支援が必要な幼児に対する環境整備と保護者支援
- オ 外国にルーツをもつ子どもたちへの母語や日本語の習得に向けた企業等と連携した支援の検討



にじいろこども園



乳幼児教育・保育支援センター「このみらい」
(にじいろこども園内)



就学前乳幼児数の推移

(2) 学びのかけはし - 小学校へつながる学び -

① 現状と課題

園での学びが小学校でも生かされるために、幼児教育と小学校教育がつながり、切れ目なく長期的に子どもの育ちを支えていく必要があります。幼児教育において、遊びを通して培われた資質・能力を小学校教育の学びにどうつなげていくか、各園と小学校が連携しながら教育活動をデザインしていくことが求められます。

特別な支援や配慮が必要な子どもたちについては、就学後もその支援や配慮を切れ目なく継続していく必要があります。また、一人一人に応じた学びの場(特別支援学校や特別支援学級等)について、保護者の考えと本人の思いを尊重しながら決定していく必要があります。

② 方針

[接続カリキュラムの作成・活用]

ア 各園と小学校の関係者が連携し、幼児教育から小学校教育への学びをつなぐ接続カリキュラム(※用語解説)を作成・活用しながら、円滑な接続を図ります。

[就学相談の実施]

イ 特別な支援や配慮が必要な子どもたちに対し、入学後も適切な学習環境を提供できるよう家庭、園、学校が連携し、支援をつないでいきます。また必要に応じ、適切な学びの場を保護者に提案します。

③ 関連する計画

- ・市こども計画
- ・市障がい福祉計画
- ・市障がい児福祉計画

④ 優先的に取り組む事業

- ア 接続カリキュラムの効果的な活用の研究
- イ 個別の支援・指導計画を活用した移行支援と就学相談の実施



園と小学校の連携についての話し合い



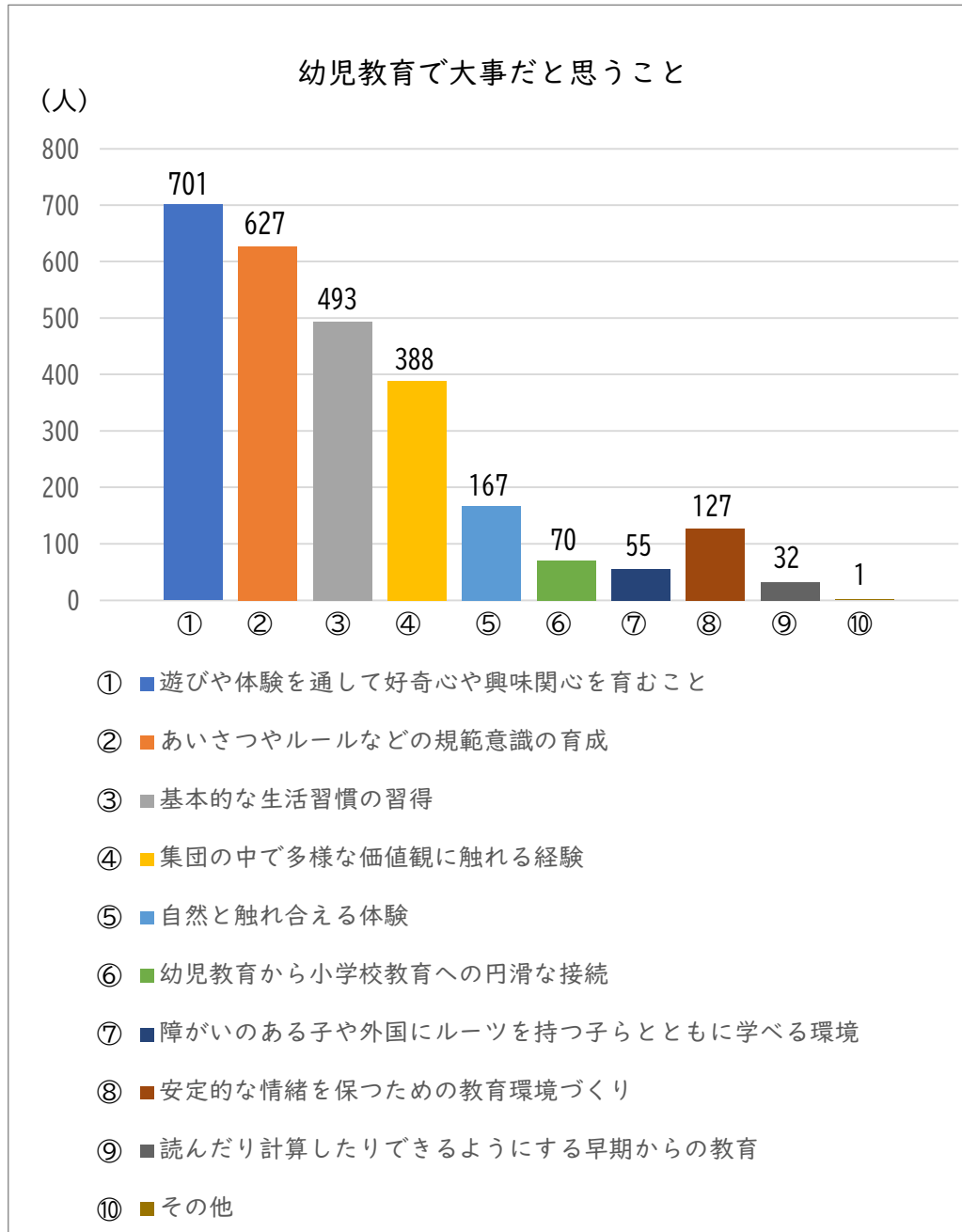
こども園の夏祭りに参加する児童たち



一緒にさつまいもの苗を植える年長児と1年生

● 市民アンケートの結果（Ⅰ）

（3つまでの複数回答）



越前市の教育に関するアンケート【保護者】（R 6 実施）

※対象 市内全小学校の3，6年生及び全中学校の3年生の
保護者 1,907 人（回答率：47.0%）

2 学校での教育

学校での教育を通して、子どもたちが、確かな学力や豊かな心、健やかな体などの生きる力をつけることを目指します。子どもたちそれぞれが夢をもって将来を考える力をもてるよう応援します。また、様々な背景をもった子どもたちが、同じ場所で学び、お互いを尊重し、ともに高め合う教育の推進を図ります。

(1) とともに学ぶ学校づくり - 学習環境の充実 -

① 現状と課題

今後少子化が進むと、子どもたちの学習や人間関係づくりの基盤となるクラス編制にも影響が生じることが予想されます。子どもたちが幼児期から切れ目なく集団の中で学びながら、社会には多様な価値観があることを知り、お互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていける人間関係を育めるよう、児童生徒の教育条件の改善の観点から、教育環境の検討が求められます。

一方、多様な特性や困難さがある子どもたちには、一人一人の理解状況や能力、適性に合わせた支援が必要です。障がいのある子どもたちにはその教育的ニーズに合った特別支援教育、外国にルーツをもつ子どもたちには、生活言語や学習言語を含め実態に応じた日本語指導及び生活支援が必要です。

② 方針

【最適な教育環境】

ア 児童生徒数が減少していくなかで、子どもたちにとって望ましい教育環境や学校規模について検討します。

【特別支援教育】

イ 障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行います。

【外国にルーツをもつ子どもたちへの支援】

ウ 外国にルーツをもつ子どもたちへの日本語初期指導、日本語及び教科の取出し指導、教科及びその他の活動の入り込み指導等を充実し、それぞれの子どもの習得状況に応じ、きめ細やかに支援します。

【国際理解教育】

エ 外国にルーツをもつ子どもたちの多い学校とのオンライン交流や外国文化体験等を通して、共生意識を醸成します。



日本語の初期指導(武生第一中)



武生西小との
オンライン交流(白山小)

③ 関連する計画

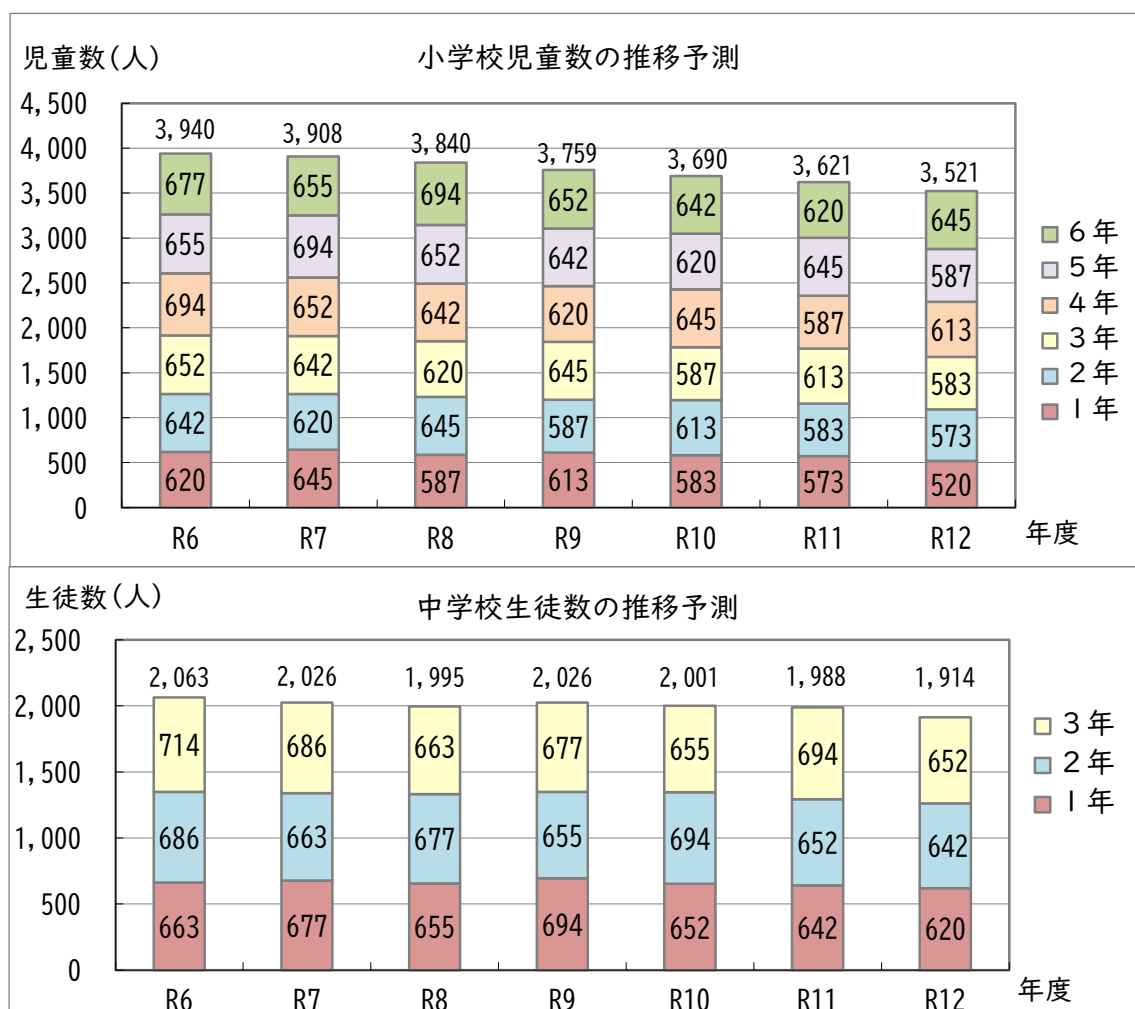
- ・市こども計画
- ・市障がい福祉計画
- ・市障がい児福祉計画
- ・市多文化共生推進プラン
- ・市男女共同参画プラン



特別支援学級の体験学習
「梅干しづくり」(武生西小)

④ 優先的に取り組む事業

- ア 子どもたちが切磋琢磨できる最適な教育環境のあり方の検討
- イ 障がいのある子どもたち及び保護者への支援体制の推進充実
- ウ 子どもたちが互いの違いを認めて、ともに学ぶための環境整備
- エ 日本語初期指導者の充実等、外国にルーツをもつ児童生徒への支援体制の充実
- オ 支援を必要とする子どもたちの学びを支えるための学校と地域の連携
- カ 小中学校における国際理解の推進



令和6年4月1日現在

(2) デジタル社会で生きる力を育む - 情報活用能力の育成 -

① 現状と課題

将来の予測が難しい社会において、情報や情報テクノロジーを受け身で捉えるのではなく、主体的に取捨選択し、活用していく力が求められています。未来を拓いていく子どもたちには、主体的に情報を得ながら、何が重要かを考え、見出した情報を活用し、他者と協働しながら、新たな価値の創造に挑んでいくデジタルシティズンシップ(※用語解説)教育が重要になっています。

こうしたなか、情報の収集や発信を行う力や、物事を論理的に考える力が付くよう、ICT(※用語解説)機器を利用できる環境や、その活用を支援できる人材を確保し、教育の質を高めることが必要です。また、情報社会において、責任や危険の回避など情報を正しく安全に利用することについて、様々な学習活動を通して、情報モラルを確実に身に付けることが求められています。

② 方針

[デジタルシティズンシップ]

ア 情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見出した情報を活用しながら他者と協働し、学びを深めるとともに自ら課題を解決できる子どもの育成を目指します。

[ICT 環境の充実]

イ ICT 機器を使用できる環境を充実し、子どもたちの情報活用能力を育みます。

ウ 端末活用の支援などを行う支援員を配置し、授業の質が高まる環境を整備します。

[情報モラルの向上]

エ デジタル技術の効果的な活用やリスク回避など、デジタル社会に必要なリテラシー(※用語解説)を育むため、子どもたちばかりではなく、家庭を巻き込んだ情報モラルの向上に取り組んでいきます。

③ 関連する計画

・市教育 DX 推進計画

④ 優先的に取り組む事業

ア 市教育 DX 推進計画に基づく

デジタルシティズンシップ教育の充実

イ ICT 環境整備と更新

ウ ICT 機器活用の支援を行う支援員の充実

エ 児童生徒、保護者への情報モラル教育の充実



タブレットを利用した授業(大虫小)



情報モラルかるた(南越中)

(3) ふるさとを知り、愛する心を育む - 地域の特色を生かした学びの推進 -

① 現状と課題

国際化、情報化、そして社会ニーズの多様化のなかで、たくましく健やかに生きるために、ふるさとに誇りをもち、越前市民としてのアイデンティティをもつことが求められています。そのために、ふるさとの自然や文化、歴史に触れ、その魅力を発信する活動を行い、ふるさとを愛する心と社会に貢献する志を育む必要があります。

また、次世代の地域を担う人材の育成のためには、ふるさと教育を通して、子どもたちのふるさとへの愛着心を育てていくことも必要です。

② 方針

〔ふるさと教育の推進〕

ア 地域の自然や文化、歴史などの地域の宝を子どもたちに継承し、ふるさとへの愛着と誇りを醸成します。

イ 子どもたちがふるさとを大切に想い、将来越前市で自分のキャリアデザインを描けるための機会を提供します。

ウ 地域の人と交流して学習活動に取り組み、地域とのつながりを深めます。

〔ふるさとの魅力発信〕

エ 子どもたちが地域について探究し、ふるさとの魅力を発信する活動を推進します。

〔地域の特色や魅力を生かした学習〕

オそれぞれの学校の特色ある学校づくりにおいて、持続可能な社会の実現などの今日的な諸課題に取り組みます。

③ 関連する計画

・市文化財保存活用地域計画

④ 優先的に取り組む事業

ア 地域の自然や文化、歴史、産業に触れるふるさと教育の推進

イ ふるさとのお宝を発見し魅力を発信する『ふるさと越前市発信学習事業』の実施

ウ 「越前市で『私の夢を育てる授業』」の実施

エ 地域の特性を活かした特色ある学校づくりの推進



みんなに伝えたい！ふるさとのお宝コンテスト



地元企業によるモノづくり出前講座(王子保小)

(4) 自ら学び続ける力を育む － 思考力・判断力・表現力等の育成 －

① 現状と課題

急激に変化する時代の中で、子どもたち一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくことが大切です。これからの社会の創り手となることができるよう、学習指導要領の着実な実施を通して、子どもたちの資質・能力を着実に育成し、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにすることが重要です。

② 方針

〔確かな学力の育成〕

ア 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力や判断力、表現力等を発揮する場面を生み出し、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度を育成します。

イ 探究的な学習や体験活動を通じて、他者との対話により考えを深め、多様な他者との協働的な学習の充実を図り、課題を解決するために必要な力を育成します。

〔ICTの活用〕

ウ ICT を活用し、子どもの特性や興味関心に応じて、自分自身で学習を進めていく学びに結び付けます。

エ 子どもたち一人一人の学習の状況を把握するとともに、それぞれに応じた、きめ細かな指導の充実や学習の改善を図ります。

〔読書活動〕

オ 読書に親しみやすい環境を整えるとともに、図書の整備や朝読書・読み聞かせなどの読書に親しむ環境づくりを通して、文章を読み解き、考える力を育成します。

③ 関連する計画

・市教育 DX 計画

④ 優先的に取り組む事業

ア 思考力・判断力・表現力等を育成するための言語活動の充実

イ 一人一人の興味や関心、学習状況に応じたデジタル教材の活用

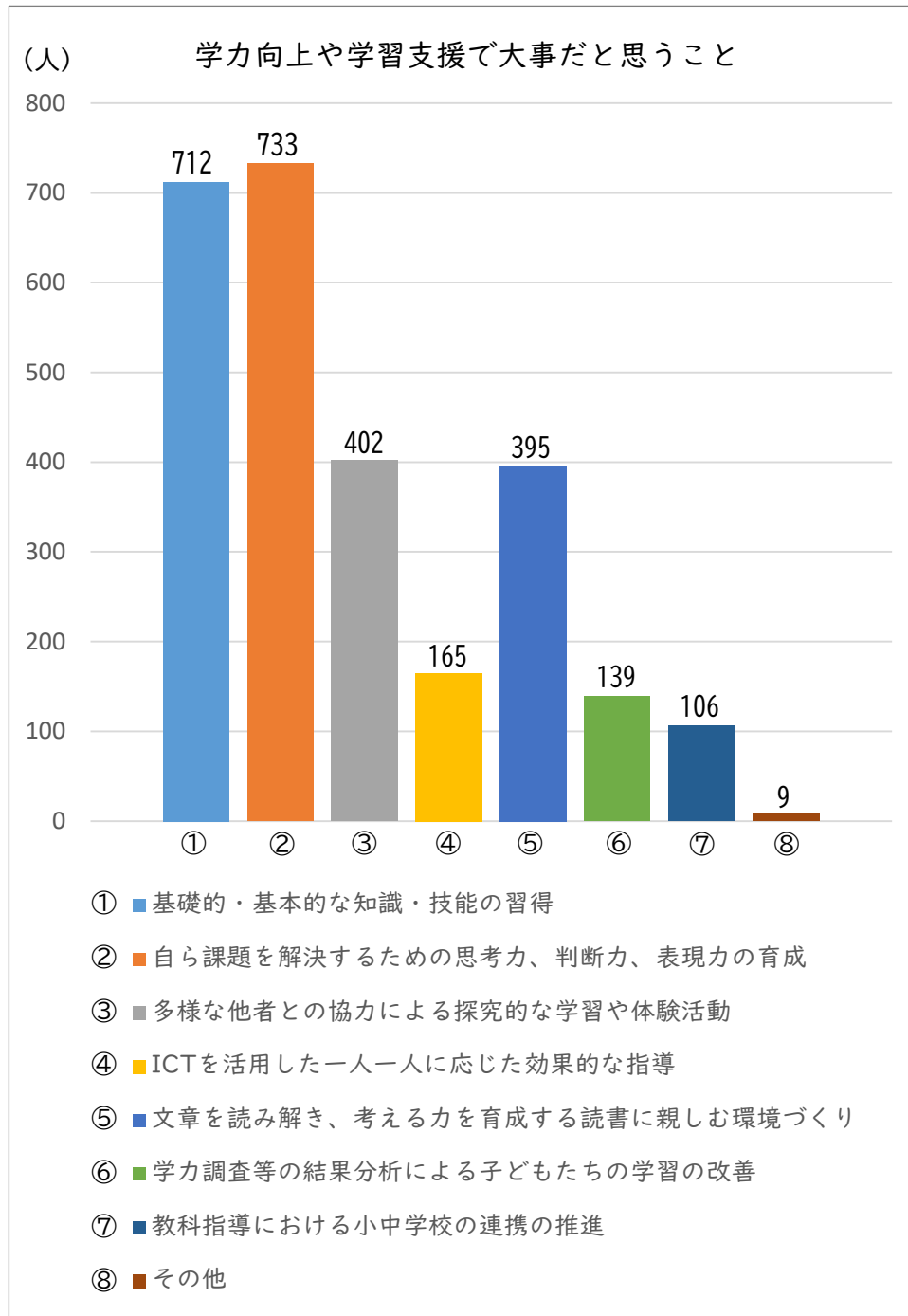
ウ 読書に親しむ環境づくりと読書活動の充実



読み聞かせ(南中山小)

● 市民アンケートの結果（２）

（３つまでの複数回答）



越前市の教育に関するアンケート【保護者】（Ｒ６実施）

※対象 市内全小学校の３，６年生及び全中学校の３年生の
保護者 1,907 人（回答率：47.0%）

(5) 可能性を広げ成長を支える ― 豊かな情操の育成と生徒支援体制の充実 ―

① 現状と課題

少子化や超高齢化社会、情報化など急激な社会の変化によって人と人のふれあいや社会体験が不足し、規範意識の低下、社会性の未発達などの状況が生じています。自尊感情、他者への理解や思いやり、自他の生命の尊重、善悪に対する正しい判断力、国籍・文化の違いや障がいの有無、性的な発達の違いなどにかかわらず多様性を尊重する意識(人権意識)の育成が求められています。

子どもたちの問題行動の多様化・深刻化が進み、いじめや不登校等が増加するなか、状況の把握やアセスメントを適切に行い、組織的かつ発達段階に応じた対応を行うことの必要性が高まっています。教育相談や特別支援教育等との垣根を超えた包括的な生徒指導体制と多職種の専門家、関係機関がチームを組んで行う支援が必要です。また、教職員が子どもたちの心身の状況を把握し、SOSを発信しやすい環境を構築することが大切です。

② 方針

〔豊かな情操の育成〕

ア 自尊感情、他者への理解や思いやり、自他の生命の尊重、善悪に対する正しい判断力、お互いの個性や多様性を認めあう意識(人権意識)を育てます。

〔自己指導能力の育成〕

イ 子どもたちが、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標を達成するため、自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力の育成に努めます。

〔未然防止と早期発見〕

ウ 教育相談や生活アンケートを定期的を実施し、子どもたちの悩みや相談を受け止め、生徒指導上の課題の未然防止、早期発見に努めます。

〔チーム支援と関係機関等との連携〕

エ 「越前市学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内での生徒支援体制の充実と家庭・地域・関係機関等との連携の強化を図ります。

〔意見の表明と社会参加〕

オ 子どもたちが、安心して自分の意見を述べ、社会に参加しようとする意欲を育みます。



赤ちゃん抱っこ体験(武生第一中)



豊かな情操の育成「ありがとうの木」(万葉中)



学級会での話し合い(武生東小)

③ 関連する計画

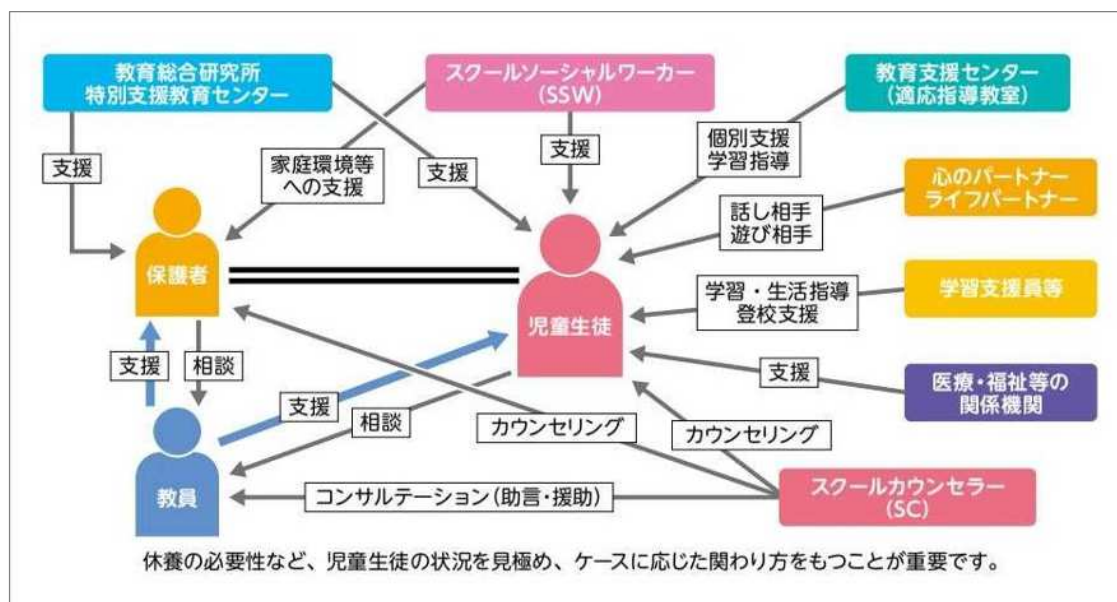
- ・市こども計画
- ・市男女共同参画プラン

④ 優先的に取り組む事業

- ア 考え、議論する道徳教育の実践
- イ 自他の生命を尊重する『いのちのぬくもり体験学習』の推進
- ウ 授業や学校行事等における自己決定や試行錯誤する機会の提供
- エ 子どもたちがSOSを発信しやすい仕組みの充実
- オ 生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援と関係機関等との連携
- カ 子どもたちの意見表明と社会参加の機会の充実



弁護士出前授業「いじめについて考える」(神山小)



専門スタッフや専門職員との連携 (出典:『福井県不登校対策指針』リーフレット)

(6) すこやかな暮らしを営むための基礎を養う

－ 健全な心身の育成と安全教育の推進 －

① 現状と課題

生涯にわたって健康な生活を送るために、子どもたちが正しい生活習慣について理解し、行動の基礎を身に付けることが必要です。また、継続的に運動や文化・芸術に親しみ、望ましい食習慣を身に付けるなど、健康的で規則正しい生活習慣の定着を図ることが求められます。

安全に暮らすためには、いかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために自ら適切に判断し主体的に行動する態度を育むことが大切です。特に、防災、防犯、事故防止に向けた対応を正しく理解することは重要です。また、家庭・地域・学校が連携し、安全な環境の確保に努めることも大切です。

② 方針

〔運動や文化・芸術に親しむ機会の確保〕

ア 全ての子どもたちが、生涯にわたって運動やスポーツ、文化・芸術に親しめるよう、新たなスポーツや文化・芸術活動の環境構築を推進します。

〔健康的な生活習慣の定着〕

イ 家庭・地域・保健機関との連携を充実させ、子どもたちの心身の健康に関し、健康相談や保健指導を推進するとともに、基本的な生活習慣の定着を図ります。

〔学校給食を通した食育〕

ウ 安全安心で栄養バランスの取れたおいしい学校給食の提供を行います。また、望ましい食習慣や地域の食文化に関する理解啓発に努めます。

〔安全で安心な生活〕

エ 子どもたちが危険予測能力・回避能力を身に付けることができるよう指導に努めます。防災、防犯、事故防止に向けた指導を重視し、安全に生活するための態度を養います。

また、関係機関や地域と連携し、通学路における合同点検を継続して行い、さらなる安全対策を講じます。

オ 緊急事態発生時には、効果的な情報伝達ツールを活用しながら、適切に保護者へ情報提供を行います。



地域クラブ活動（ソフトテニス）



スクールランチ(万葉中)



交通安全教室(坂口小)

③ 関連する計画

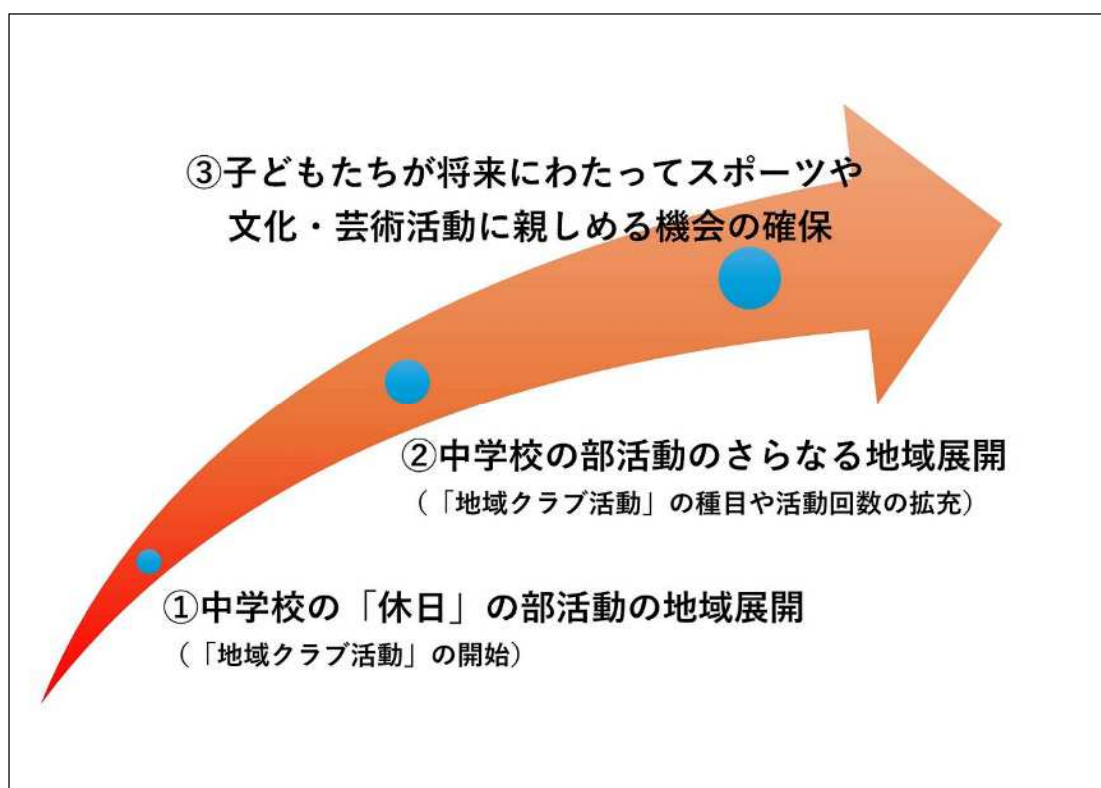
- ・市地域防災計画
- ・市健康づくり計画

④ 優先的に取り組む事業

- ア 新たなスポーツや文化・芸術活動環境の構築
(「地域クラブ活動(※用語解説)」に係る体制の充実)
- イ 地域保健機関と連携した健康診断や健康相談の実施
- ウ 安全・安心な学校給食の提供
- エ 避難訓練や AED を使った救急救命講習の充実



いのちの教育：救急救命講習(吉野小)



新たなスポーツや文化・芸術活動環境の段階的な整備イメージ

(7) 学び続ける教員を支える － 教員の資質向上の推進 －

① 現状と課題

教員は、一人一人が強い自覚と使命感・倫理観を持ち続け、自己を磨き、専門性と豊かな人間性・社会性・創造性を高めていくことが求められます。さらに、グローバル化、情報化の進展等、社会が急速に変化し、先行き不透明で予測困難な時代が到来するなかで、これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開や、学校の諸課題への対応力を高めるためには、教員は変化を前向きに受け止め、自律的かつ継続的に学び続けることが必要です。

教員の資質・能力を育成するためにも、県教育委員会や大学などの関係機関と連携して研修の充実を図る必要があります。

また、授業改善やその準備に集中できる時間、子どもたちと向き合う時間の確保が重要です。そのためには、学校における働き方改革を着実に推進していく必要があります。

② 方針

〔研修の充実〕

ア これから求められる学校教育を実現していくために、教員の資質・能力を総合的に向上させるための研修を実施し、学び続ける教員を継続的に支援するための仕組みを構築するなど、時代に即した教育の実現を図ります。

イ 校内外の研修の機会を充実し、マネジメント機能や学校の組織力を高め、教員としての指導力、使命感や倫理観などの資質向上と若手教員やミドルリーダーの指導力向上を図ります。

ウ 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業研究を進め、学びの質を向上させるとともに、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を踏まえた教科指導の充実を図ります。

〔相談・支援体制〕

エ 教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、教員に対する相談体制や支援体制の充実を図ります。

〔業務改善〕

オ 学校業務改善方針を基に、業務の質的改善、デジタル技術の導入による効率化を図り、働き方改革を着実に推進します。



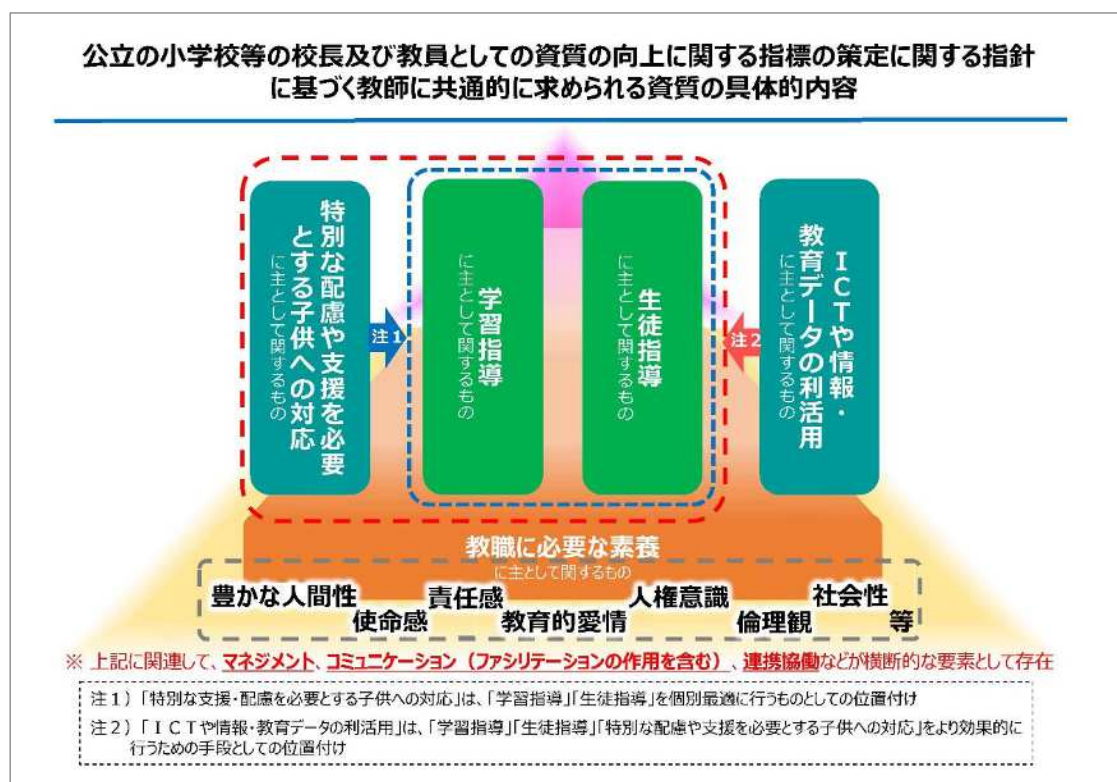
授業研究会(武生第三中)

③ 関連する計画

- ・市学校業務改善方針
- ・市男女共同参画プラン

④ 優先的に取り組む事業

- ア 学習指導要領の趣旨に基づく教科指導の充実
- イ 社会の変化や子どもの多様化に応じた研修の充実
- ウ 大学との連携による研修の実施
- エ 国の研修システムを活用した研修の推進
- オ チームで取り組み、相談し合える学校組織づくりの推進
- カ 子どもと向き合う時間を確保するための働き方改革の推進



教師に共通的に求められる資質の具体的内容（出典：『令和6年度以降の福井県教員育成指標について』）

(8) 学びを支える空間づくり ― 学校施設の整備と活用 ―

① 現状と課題

学校施設の多くは、1980 年代に建設されており、新しい時代の学びを支える安全で安心な教育環境の実現に向けて、施設を健全な状態に保つための予防的な改修工事を適切なタイミングで実施し、効率的・効果的に長寿命化を図ることが必要です。

平成 27 年度までに耐震性の劣っていた学校施設の耐震化が完了しましたが、耐震化が不要だった屋内運動場が老朽化しているため、計画的に改修しています。校舎についても、建設から 40 年以上経過する施設が増加しているため、計画的な整備が必要です。

近年の猛暑対策として、小中学校の普通教室、音楽室、幼稚園の保育室の空調機設置が完了し、特別教室等について、順次設置を進めています。また、設置から 20 年以上経過している保健室・職員室・校長室等の空調機についても、順次更新を進めています。

また、令和 2 年のバリアフリー法の改正により、既存の公立小中学校等施設のバリアフリー化が求められるなか、順次対応を進めることが必要となっています。

② 方針

〔社会的要請に応じた持続可能な施設改修〕

ア 計画的に老朽化した屋内運動場の改修を行い、施設の長寿命化を進めます。

イ 建設から 40 年以上経過する学校施設の改修に取り組んでいきます。その際、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的要請に応じた整備を検討します。

〔良好な学習環境の整備〕

ウ 特別教室や避難場所としても使用される屋内運動場(体育館)への空調機の新設及び老朽化した空調機の改修について順次進めます。

エ 学校施設改修及び整備等の機会を捉え、校内環境のバリアフリー化を進めます。

オ 学校施設の適切な維持管理に努め、児童生徒の良好な学習環境を確保します。

③ 関連する計画

・市公共施設等総合管理計画

④ 優先的に取り組む事業

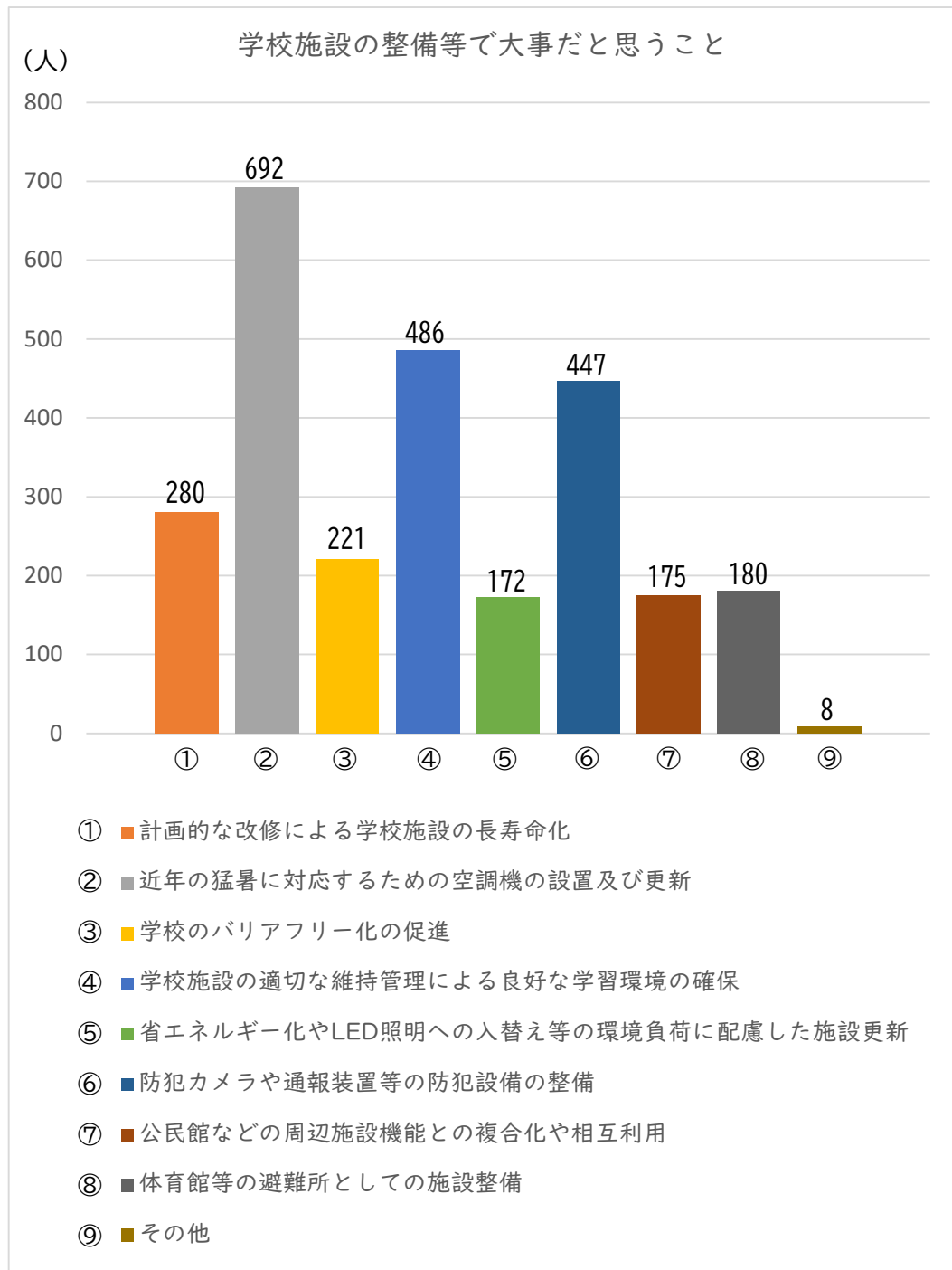
- ア 建物の経年劣化で老朽化した施設の改修
- イ 既存の施設・設備を将来にわたって長く利用するための改修
- ウ 安全で快適な学習環境を維持するための老朽化した空調機等の更新及び特別教室や屋内運動場(体育館)への新設
- エ 全ての子どもたちが安心して、ともに学ぶためのバリアフリー化



改修後の屋内運動場(武生南小)

● 市民アンケートの結果（３）

（３つまでの複数回答）



越前市の教育に関するアンケート【保護者】（Ｒ６実施）

※対象 市内全小学校の３，６年生及び全中学校の３年生の
保護者 1,907 人（回答率：47.0%）

3 家庭や地域での教育

子どもが、地域の中で、心身ともに健全にかつ安全に成長するため、家庭・地域・学校・行政が連携し、子どもが安心できる居場所づくりを進めます。あわせて、子どもが地域の人と交流を深めることで、ふるさとへの愛着や豊かな感情を育みます。

(1) 子どもが安心して活動できる居場所づくりの推進

① 現状と課題

家庭は子どもが基本的な生活習慣・社会のルール、豊かな感受性などを身につける重要な教育の場です。しかし近年、少子化、核家族化などにより、家庭内でのコミュニケーション不足や、家庭と地域との連帯感が希薄になり、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまう傾向がみられます。

家庭教育は、家庭内だけで行われるのではなく、親も子も地域や社会の中で人と人とのつながりや関わり合いを持つことが重要であり、家庭の教育力に加え、地域における教育力の向上にも努める必要があります。

地域における放課後や休日の子どもの居場所づくりとして、全ての地区公民館において、放課後子ども教室(※用語解説)を開催しています。放課後子ども教室は、地域住民による講師やサポーターに支えられていますが、人材の確保が課題となっています。

家庭教育支援事業(※用語解説)については、相談を必要としている保護者が気軽に利用できることや、ケースに応じて学校や関係機関と適切に連携することが重要です。

② 方針

[子どもの居場所づくりの充実]

- ア 地域の人と交流を深めながら、多様な学びを通して、ふるさとへの愛着や誇りが育まれるよう、放課後子ども教室の充実を図ります。また、学校を通じて、開催する放課後子ども教室の企画内容や取組の様子を積極的に伝えることで利用促進にも努めます。
- イ 放課後子ども教室において、指導・支援する人材を確保できるよう、地域住民や地元企業、地元大学に協力を呼びかけます。

[放課後児童クラブとの連携]

- ウ 希望する子ども全員が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、地域の実情に応じ、放課後子ども教室が実施するプログラムに放課後児童クラブ(※用語解説)の児童が参加するなど、相互に連携を図ります。

[家庭教育の支援]

- エ 家庭教育サロンなどの家庭教育支援事業では、相談対応、講演会の開催など学習機会の提供、親同士の仲間づくりなど、保護者や子ども本人に寄り添う家庭教育支援を推進します。

③ 関連する計画

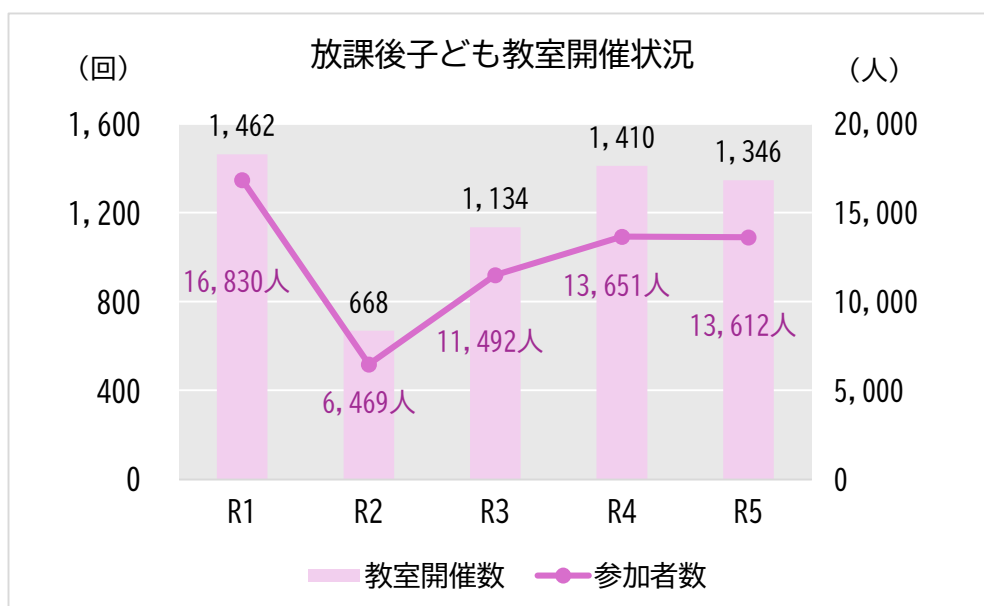
・市こども計画

④ 優先的に取り組む事業

- ア 地域が主体となった放課後子ども教室の持続的推進
- イ 子どもを支援する地域人材の確保
- ウ 放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携事業
- エ 家庭教育支援事業における支援体制等の充実と関係機関との連携



放課後子ども教室（朴葉飯づくり）



家庭教育支援



出かける家庭教育サロン（いのちのぬくもり講演会）

(2) 青少年を地域ぐるみで見守り育む環境づくり

① 現状と課題

青少年が心身ともに健全にかつ安全に成長し、自分自身で物事を判断する力を育むために、家庭・地域・学校・行政が連携し、地域全体での見守り活動を行うなど、安全に過ごせる地域環境をつくる必要があります。

本市では、祭りや風習などの伝統行事が定着している地域が多く見られます。また、子ども会活動が活発に行われ、青少年を取り巻く良好な環境が比較的多く維持、継承されてきました。しかし、少子高齢化が進む中、こうした環境の維持や継承が課題となっています。

一方で、青少年を犯罪や非行から守る取組みについては、子どもへの声掛け事案、少年の検挙・補導案件は、ともに増加傾向にある中、見守り活動を行う人の確保や非行防止への継続的な取組みが必要です。

さらに、スマートフォン、タブレット端末などの使用が生活の一部となり、便利な反面、使用する青少年の年齢の低年齢化・長時間化により、青少年がネット犯罪に巻き込まれたり、ネット依存になったりする事案や SNS によるトラブルが増加しており、深刻な問題となっています。

② 方針

〔子ども会活動への支援〕

ア 市民主体で展開されている地域の子ども会活動を支援し、子ども会リーダーや中学生・高校生によるジュニアリーダーを養成する中で、地域社会で活躍できる人材の育成を図ります。

〔子どもを見守る取組みの推進〕

イ 青少年健全育成越前市民会議(※用語解説)と連携し、地域の子どもは地域で守るという意識を高め、登下校時の見守り活動を継続して推進するほか、「地域安全マップ」の見直しやデジタル化など、地域の実情に応じた活動を支援します。

ウ 青少年が集まる施設などを補導委員が巡回する「愛の一声」補導活動や青少年愛護センターのヤングテレフォンによる相談活動を行うほか、青少年やその家族からの相談について、個々の状況に応じた支援を行います。

エ 子どものインターネットの利用実態を把握し、学校や家庭で、親子がともにインターネットの正しい使い方や情報モラルを学ぶ機会を増やします。また、有害情報のブロックや使用時間の制限などができるペアレンタルコントロール等の普及啓発を保護者や児童生徒に行うとともに、携帯電話等販売店に対して普及促進の申入れを行うなど、子どもがネット犯罪に巻き込まれない取組みを地域ぐるみで行います。

③ 関連する計画

・市こども計画

④ 優先的に取り組む事業

- ア 市子ども会育成連絡協議会の活動支援
- イ 「子ども安心県民作戦」や「夕方見守り運動」など、地域ぐるみでの見守り活動の強化
- ウ 地域の実情に応じた補導活動の展開と相談活動の実施
- エ 家庭における「わが家のインターネット 10 カ条」(※用語解説)の遵守呼びかけやペアレンタルコントロールの啓発活動



ジュニアリーダー研修会



市子ども会育成連絡協議会レクリエーション大会

わが家のインターネット10カ条

安全に利用するために、次のことを守ります。

- 1 インターネットでも、人の悪口や囂つくことを書かないなど実生活と同じルール・マナーを守る。
- 2 小学生は午後9時以降、中学生は午後10時以降インターネットから離れ、学習以外では1日1時間までとする。
- 3 自分以外の人のことを勝手に投稿しない。
- 4 自分の名前・写真・学校名などの個人情報投稿しない。
- 5 心配なことがあれば保護者や先生などにすぐ相談する。
- 6 ショッピングやゲームの課金などお金がかかることは勝手にしない。
- 7 知らない人と連絡を取らない。
- 8 ID・パスワードは他人に教えない、自分勝手に設定しない。
- 9 月に一度は、保護者と利用状況を確認し合い、ルールを守らない時は、一時利用をやめるなどの取り決めをする。
- 10 スマホやタブレットなどは、フィルタリングをかけて使う。

わが家のインターネット10カ条

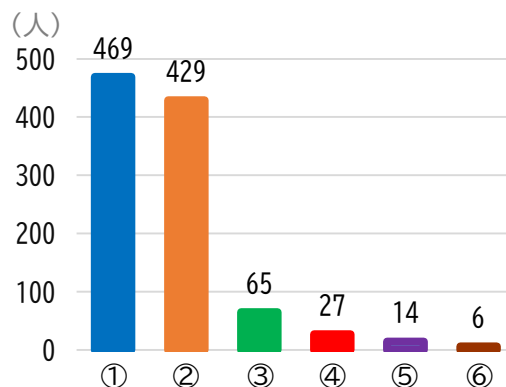


登下校時の見守り活動

● 市民アンケートの結果（４）

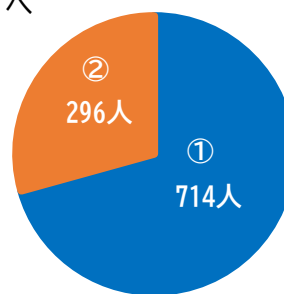
Q. 家の人と話す時間がありますか。

- ① ■ 毎日、会話を楽しんでいる
- ② ■ 毎日、普通に会話をしている
- ③ ■ 毎日ではないが、会話をしている
- ④ ■ 時々、会話をする
- ⑤ ■ 家の人から聞かれたら話す程度
- ⑥ ■ ほとんど話さない



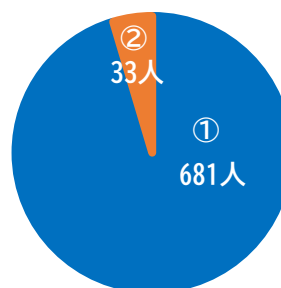
Q. この1年間で、地域の人と交流できるような
地区行事等（子ども会のイベントや地区の夏祭りなど）へ
参加しましたか。

- ① ■ 参加した
- ② ■ 参加していない



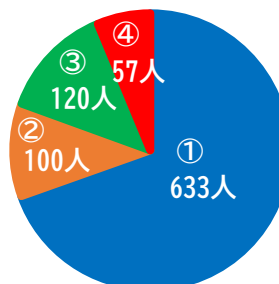
Q. 地区行事へ参加してよかったですか。

- ① ■ 参加してよかった
- ② ■ 特によかったことはない



Q. 参加してよかったと思うこと。（複数回答）

- ① ■ 楽しかった、ためになった
- ② ■ ふるさとが好きになった
- ③ ■ 大人の人と仲良くなれた
- ④ ■ その他



越前市の教育に関するアンケート〔児童・生徒〕（R 6実施）

※対象 市内全小学校の6年生及び全中学校の3年生

1,372人（回答率：74.0%）